## みなかみ町カルチャーセンター使用料金表

区分		午前		午後		夜間		全日		
		9:00~12:00		13:00~17:00		18:00~22:00		9:00~22:00		
ホール	町内		1,100円		2,100円		2,100円		5,300円	
	田外		4,200円		5,300円		6,300円		15,800円	
舞台のみ	町内		600円		1,100円		1,100円		2,800円	
	田外		2,100円		3,200円		4,200円		9,500円	
大会議室		町外	1,700円	町外	2,200円	町外	2,900円	町外	6,800円	
会議室		町外	1,200円	町外	1,700円	町外	2,200円	町外	5,100円	
和室		町外	1,200円	町外	1,700円	町外	2,200円	町外	5,100円	
児童図書室		無料								
音響設備	田内		1,100円		1,100円		1,100円		3,300円	
	田外		2,700円		2,700円		2,700円		8,100円	
照明設備	田内		1,100円		1,100円		1,100円		3,300円	
	田外		3,200円		3,200円		3,200円		9,600円	
ピアノ	町内		1,100円		1,100円		1,100円		3,300円	
	田外		2,700円		2,700円		2,700円		8,100円	
映写機	田内		1,100円		1,100円		1,100円		3,300円	
	田外		2,700円		2,700円		2,700円		8,100円	
展示コーナー		町外1日につき 2,100円								
光熱費		ホール・舞台		町内1時間につき			600円			
				町外1時間につき				1,100円		
		大会議室・会議室・和室		町内使用時間区分ごとにつき			400円			
				町外1時間につき			600円			

備考1 使用者が営業等の目的で使用するとき、及び入場料等これに類する料金を徴収する場合の 使用料(付属設備の使用料は除く。)は、規定使用料の額に次の率を乗じて得た額とする。 また、町内の料金規定がない区分は、町外料金で計算する。

	1,000 円未満のとき	100分の150		
入場料	1,000 円以上、3,000 円未満のとき	100分の200		
	3,000 円以上のとき	100分の300		

- 2 付属設備を除き、許可を受けた使用時間をやむを得ず超過し、又は繰り上げて使用したときは、規定使用料の全日の額に 100 分の 10 を乗じて得た額(100 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。)を追加使用料として納付しなければならない。
- 3 町内とは、本町内に居住する者、又は所在の団体及び本町内に事務所を有する法人をいう。
- 4 光熱費については、減免の対象としない。ただし、町の公的機関は除く。

(令和元年10月1日より)